

第二次草加市子ども読書活動推進計画パブリックコメントにおける意見に対する考え方について

「第二次草加市子ども読書活動推進計画」素案に対し、募集期間(令和6年1月4日～令和6年2月2日)中に寄せられたご意見について、次のとおり草加市教育委員会の考え方を公表します。

番号	ご意見の概要	草加市教育委員会の考え方、対応
1	<p>【基本理念・基本方針について】 今回の素案で掲げた、第4章の基本理念、基本方針1～3に対して賛成します。 基本方針1：子どもの発達段階や状況に応じた読書に親しみやすい環境を充実させます。 基本方針2：子どもの読書活動を推進する意義や取組等を広報・啓発します。 基本方針3：子どもが読書に親しむための推進体制を充実させます。</p>	<p>本計画では、基本理念「いつまでも心に残る本との出会いを通して、草加っ子の「生きる力」を育みます。」を掲げ、この基本理念の実現のため、三つの基本方針を設けています。この基本方針のもと、各施策を確実に実施し、子どもの読書活動をより一層推進してまいります。</p>
2	<p>【計画のあり方について】 この計画を見て多くの市民が感じるのは「内容の多くは教育行政として当たり前のこと」「今まででもやっていること」という印象ではないでしょうか？目新しさや、次への新しい試みがあまり感じられないことを残念に思います。1次計画に続くセカンドステップだとすれば、検証と分析に基づいて、もっと具体性のある計画や目標を立てるべきだと思います。例えば、ボランティアと協働して読み聞かせを強化するのはよい。でも単に過去の5年間より回数を増やすのが目標ではないでしょう。どんな時に、どんな場所で、どんなシチュエーションで、どんな内容で行い、どんな効果を狙うのか、分かりやすく説明しないと市民の今以上の期待感にはつながりません。活動を継続していくことは大切で、さらに継続の中で「何が前と違うのか、何が新しいのか」を示すことはもっと重要です。今後、計画遂行に当たっては、常に具体的な効果を求めて、ただ指標(数値)を上げることだけが目標とならないようお願いしたいと思います。</p>	<p>本計画では、これまでの取組の成果や課題を踏まえた上で、新たな目標とする指標を掲げ、今後の取組内容を定めました。前計画には記載がなかった、地域の図書室での読み聞かせ等のアウトリーチサービスの実施や、デジタル社会に対応した電子書籍の活用などの新たな取組も明記しました。本計画で掲げる目標の達成に向けては、家庭・地域・学校における各種取組を通じて、市民の皆様にご自身の読書活動の意義や効果などを広く周知するとともに、アンケートなどを通じて取組の効果などを検証し、本計画を推進してまいります。</p>
3	<p>【計画のあり方について】 今回の計画は令和9年度までの4年間の計画です。日々どんな活動をしてどれだけのことを積み重ねるかという計画も大事ですが、4年間あれば何か新しいものを構築するという計画があってもいいと思います。例えば「ネットワークづくり」とありますが「ボランティアや地域文庫と結んで、こんなサービスを提供できるネットワークやシステムをつくる」と具体的に掲げられないでしょうか？あるいは「令和9年までには児童図書館(室)を2ヶ所開設する」と立案できないでしょうか？そんな魅力を感じる計画を市民は待っていると思います。</p>	<p>本計画を推進する中で、市民ボランティアの皆様とのつながりを深め、関係者のご意見を踏まえながら、市民の皆様が魅力を感じるができる計画となるように努めてまいります。</p>
4	<p>【地域開放型図書室及び公民館図書室について】 吉町地域には、高砂小(地域開放型図書室)と中央公民館に図書室があります。ところが、高砂小(地域開放型図書室)は日曜日のみ開室、中央公民館(3階の図書室)はいつも鍵がかかっており、1階の事務室で申請しないと入れません。いずれも外からは図書室があることすらわかりません。まずは、宣伝から(子ども、高齢者にもわかるようにアナログ面も)。 ①学校図書室(地域開放型図書室)は平日も開ける ②出入口の存在をわからせる看板を掲げる ③中央公民館はいつも自由に出入りできる1階が望ましい(外からも本がいっぱいある)と見えるとよい</p>	<p>①地域開放型図書室は、高砂小学校を含め、西町小学校と川柳小学校内に設置(市内3か所)しており、児童の安全確保等の関係から日曜日のみ開室しています。より多くの皆様に地域開放型図書室をご利用いただけるよう周知に努めてまいります。 ②看板については、現在、地域開放型図書室を利用できる時間帯に学校の門に取り付けていますが、看板の大きさやデザイン等を見直し、出入口がわかりやすくなるように改善します。 ③中央公民館図書室は3階にあるため、公民館職員が目が届きにくく、これまで常時開放することができていませんでしたが、令和5年度に図書室内に防犯カメラを設置し、一定の防犯対策を講じたことから、図書室の常時開放に向けて検討していきます。</p>
5	<p>【地域開放型図書室及び公民館図書室について】 親たちに「家読」をしてもらうためには、まちなかを歩いているときに、「本」を目にする機会が必要だと考えます。草加市の学校内(地域開放型図書室)、各公民館の図書室が充実すれば多くの大人、子どもたちが本にふれることができます。子ども読書活動の推進には、赤ちゃんのときから家庭・地域・行政の連携がとても大事だと思います。</p>	<p>多くの子どもたちが、身近なところで本にふれる機会を持てるように、行政が公民館図書室や学校図書室などの蔵書を整備します。また、家庭・地域・行政が連携して、子どもの発達段階や状況に応じた読書に親しみやすい環境を充実させていきます。</p>

6	<p>【地域開放型図書室及び公民館図書室について】 草加市に図書館は中央図書館1カ所です。子どもが本と出会うきっかけを増やすためにも「図書館を各地域に」と願いますが、当面策として、記載にある既存の公民館、文化センターの図書室の充実。さらに、いくつかある学校内の図書館の利用方法の改善・充実をお願いします。</p>	<p>中央図書館の分館的機能を有する公民館・文化センター図書室や地域開放型図書室には魅力ある蔵書を整備するとともに、読み聞かせなどの各種事業やイベントを通じて、図書室の充実や利便性の向上に努めてまいります。</p>
7	<p>【公民館図書室について】 中央公民館の図書室に司書を常駐できる体制をつくって下さい。通常1階の窓口に鍵を借りて勝手に自分で開ける必要があり、子どもだけでは本を借りることもできません。入るのが暗くて怖いという声もあります。司書がいれば解消する問題です。</p>	<p>中央公民館図書室は3階にあるため、公民館職員の目が届きにくく、これまで常時開放することができていませんでしたが、令和5年度に図書室内に防犯カメラを設置し、一定の防犯対策を講じたことから、図書室の常時開放に向けて検討していきます。</p>
8	<p>【公民館図書室について】 中央公民館の図書室は平常は鍵がかかっていて事務室で鍵を借りる手続をして利用するようになっています。管理する人がいないので、先に行った人が寝ていたりして不安ことがあります。蔵書が増え人員を配置することで利用者も増えると思います。</p>	
9	<p>【学校図書館、地域開放型図書室及び公民館図書室について】 高砂小学校の図書室は、旧校舎の4階にある第1図書室と、新校舎の一階、地域開放型図書室の一部分にある第2図書室に分かれています。旧校舎の4階は主に読み物が配置されていて、閲覧や貸出手続ができます。第2図書室には、理科や社会、図鑑などの調べ学習的な図書が配置されていますが、授業以外は開室されないため閲覧も貸出手続もできません。理科や社会の本が好きな児童はたくさんいるのに残念です。全ジャンルの本が一か所にあり、読みたい本が身近にあることが「学校における読書の機会の充実」の第一歩だと思います。第1図書室の本を第2図書室に移して、児童が一か所で本が探えるようにしてください。今ある地域開放型図書室の蔵書は年間を通じて利用できるすぐ近くの中央公民館の図書室に移すことを提案します。</p>	<p>いただいたご意見については、学校図書館や地域開放型図書室等を充実していく上での参考とさせていただきます。</p>
10	<p>【学校司書について】 現在、小中学校に配置されている学校司書は、週3日・4時間の勤務と聞いています。その日数・時間数では、児童・生徒の読書活動や学習活動を支えたり、学校図書館の環境づくりを進めたりするには、大変不十分であると考えます。私は、県立高校の学校司書ですが、フルタイムで働いていても、時間が足りない日々感じています。ぜひ、小中学校の司書の配置内容について、実質的に充実するような改善をお願いしたいです。</p>	<p>市内の小中学校には全校に学校司書を配置しています。学校司書の勤務は、年間120日、月12日まで、1日当たり4時間の限られた時間ですが、司書教諭を補助するとともに、図書委員の児童・生徒と協力して、学校図書館の充実などに取り組んでいます。 いただいたご意見につきましては、今後、学校司書の配置を行っていく上での参考とさせていただきます。</p>
11	<p>【学校司書について】 小中学校には、学校司書が1校に1名配置されていますが、1日4時間、週3日勤務、司書教諭の先生をはじめ、先生方は大変お忙しいと聞いています。そのような状況であれば、小中学生が毎日、図書館を使うのは難しいのではないのでしょうか。学年によって、図書館を使う日が決まっているのかもしれませんが。高校のように、専任・専門・正規の司書が配置されることを願います。</p>	
12	<p>【学校司書について】 市内全小中学校に専任の学校司書を配置して、子どもたちの読書活動に貢献するよう、予算をとってください。学校の先生の多忙を少しでも軽減することも可能ではないでしょうか。</p>	
13	<p>【学校司書について】 かつてのように小学生が一人で図書館に行ったりすることができない今日です。図書室がいつでも開いていて、児童生徒が休み時間本を読んだり借りたりできることが、読書好きな子どもたちを育てることに繋がります。そのためには、学校司書の勤務日数・時間を増やして学校図書館の充実を図ることを提案します。</p>	

14	<p>【学校と市立図書館の連携について】</p> <p>高校図書館で働いていると、それぞれの生徒の小中学校での図書館利用の様子が垣間見られることがあります。設置母体は違いますが、子どもの成長の中で、小・中・高は繋がっていると感じます。そこで、施策1-2の主な取組としてある「各種研修の充実」については、小・中と高校が互いに学校図書館を見学したり、情報交換をしたりするなどの内容も取り入れられれば、高校と小中学校との連携が進むのではないのでしょうか。急に全体で取り組むのは難しいかもしれませんが、市、あるいは市立図書館がコーディネート役となり、近隣の学校間から始めるのはそれほど難しいことではないと考えます。</p> <p>そのように、子どもを取り巻く学校図書館の輪が繋がることは、子どもの読書活動の推進にもプラスの影響が期待できるのではないのでしょうか。そのためにも、各小・中学校の図書室に常に司書（有資格者）がいて、学校図書館の充実のため、中心的役割を担えるようになることが必要と考えます。</p>	<p>子どもの読書環境を充実する上で、小・中学校と高校間の連携は有効であると認識しています。学校の垣根を越えて情報交換などができるように努めてまいります。</p> <p>また、市内県立高校と市立図書館が連携している取組では、令和5年度は中央図書館内において、高校の図書委員が作成した「高校生の推し本」コーナーを設置したことや、高校の図書委員の活動を紹介するパネル展示などを行っています。今後も、高校と市立図書館が連携して、子どもの読書活動の推進に取り組んでまいります。</p>
15	<p>【学校と市立図書館の連携について】</p> <p>小学校、中学校、高校、市立図書館が連携して活動していくことができるようにと願います。</p>	
16	<p>【学校（高校）と市立図書館の連携について】</p> <p>高校には正規の司書が配置され、高校生は時間的なこともありますので、普段から高校図書館をよく利用しているのではないかと思います。校内にありますので、始業前、休み時間、昼休み、放課後等に利用することができます。一方で、市立図書館は蔵書数が多く、平日や土曜日は午後8時まで、日曜日や祝日も開館していますので、今後とも、高校と市立図書館とで連携していけるとよいと思います。</p>	
17	<p>【蔵書の充実について】</p> <p>基本方針の中でよく見られるのが「機会」「体制」「ネットワーク」等の環境の充実という文言です。それらと一緒に「蔵書」「資料」といった物的な充実があまり強く表現されていないのが気になります。昨年12月に児童書購入のためにクラウドファンディングを立ち上げると聞いた時には正直「草加市、大丈夫か？」と心配になりました。幸いにして目標額を達成して喜ばしい結果とはなりましたが、2度3度と繰り返してうまくいくとは限りません。蔵書は行政が整備しなければならない文化的インフラです。寄付に頼るようなことなく市がしっかりと予算を付けるのは当然のことです。子ども読書活動推進計画にも「蔵書の増加・充実」をしっかりと明記して市民を安心させてください。</p>	<p>子どもたちや、子どもの読書活動を支援して下さる市民の皆様のためにも、庁内関係課などとともに、児童書の充実に努めてまいります。</p>

<p>18</p>	<p>【目標とする指標について】 計画遂行を検証するための指標設定は難しいことです。この計画では活動指標と成果指標をそれぞれ数値で目標を掲げています。活動指標は文字通り計画に基づく活動記録なので大切な指標です。でもとにかく回数や件数というのは、中身を確かめないといくら数が伸びても自己満足の世界になりかねないので注意が必要です。成果目標の3項目は、まさにこの計画の最終目標というべきもので、達成度を計るのにふさわしいものだと思います。</p> <p>このふたつの指標に加えて、市民の関心度や満足度を計ることが必要ではないでしょうか？成果指標の結果に至るまでに、この子ども読書活動推進計画に、どれだけの人に関心を持ち、どれだけの人が参加や利用をして、どれだけの人が満足したのかしなかったのか…を検証するのは、遂行された事業にとって重要です。特にそれを継続する場合には、計画の方向性を確かめるためにも必要不可欠です。推進の対象となる人たちの反応を無視した、ひとりよがりの計画になっては大変です。第6章の目標とする指標には市民の共感を検証できる項目を必ず加えてください。</p> <p>「子どもまんなか」を謳う草加市にとって、子ども読書活動推進は重要な政策のひとつのはずです。市民からの声にしっかりと耳を傾け、意見や要望を確実に反映した計画を立案していただきたいと思います。計画遂行に当たっては、微力ながら市民のひとりとして、協力は惜しまないつもりです。</p>	<p>子ども読書活動の推進に当たっては、市民の皆様にも、子どもの読書活動の意義や効果を理解していただくことや、また、読み聞かせなどの各種取組に関心を持っていただき、その取組の効果を感じていただくことが重要であると認識しています。</p> <p>ご意見をいただきました、市民の関心度や満足度を計る指標の設定については、本計画の期間中に、子どもやその関係者を対象としたアンケート調査を実施する中で、庁内関係課などと協議の上、指標の内容や目標値を検討してまいります。</p> <p>【活動指標】 ①公共施設における親子を対象とした読み聞かせの実施回数 ②公共施設児童書貸出冊数 ③中央図書館YA（ヤングアダルト）本貸出冊数 ④学校図書館貸出冊数 ⑤「子ども読書の日」「読書週間」にちなんだ取組数 ⑥中央図書館によるアウトリーチサービス（読み聞かせ等）の実施回数 ⑦（仮称）子どもの読書活動推進連絡会の開催</p> <p>【成果指標】 ①読書が「好き」「どちらかと言えば好き」の回答を合わせた比率 ②1か月に読む本が「0冊」の回答率（不読率） ③「読んでよかった本がある」の回答率</p>
<p>19</p>	<p>【職員の配置について】 計画の推進には人材が必要です。中央図書館の司書は会計年度任用職員です。コスト論だけで、必要なものもカットしてしまうことなく、専門職として安定・継続的に企画・立案などの業務もあたれるよう正規職員を配置すべきと思います。</p>	<p>中央図書館では、正規職員のうち半数以上が司書資格を有しており、その専門性をいかして図書館サービス・事業の企画・立案などを行っています。今後とも、正規職員と会計年度任用職員の適正な配置に努めるとともに、司書資格を有する職員などの専門的知見を結集して、図書館の発展や子ども読書活動の推進に取り組んでまいります。</p>
<p>20</p>	<p>【職員の待遇について】 中央図書館は近隣の市町村からの利用もあり好評です。会計年度任用職員の方も多量中、熱意をもって働いていることも大きいと思います。子どもの読書活動を活発にする上でも、雇用の安定と賃金のアップが必要です。</p>	<p>いただいたご意見については、図書館を運営していく上での参考とさせていただきます。</p>

お問合せ
草加市教育委員会 中央図書館
Tel 048-946-3000